

警戒レベル発令時・警報発表時・地震発生時の対応について

宮前小学校では、災害から子どもたちを守るために、警報発表時の対応を下のように行います。ご確認の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

I 宮前小学校区内に、警戒レベル3以上が発令された場合の対応**警戒レベル4以上**

午前7時の時点で、校区内に発令されている場合、**臨時休業**とします。

警戒レベル3

IIの2「大雨警報」、「波浪警報」、「大雪警報」が発表されているときの対応と同様です。ただし、土砂災害等が生じている場合、自宅待機か臨時休業となることがあります。

※ 松山市（災害対策本部）が発表する情報（**警戒レベル**）によって判断します。
松山市ホームページの災害情報で確認できますので、ご覧ください。

II 気象庁による警報発表時の対応**在宅中の対応**

- 1 松山市を含む地域に「特別警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」、「洪水警報」、「高潮警報」「津波警報」が発表されているとき（松山地方気象台ホームページ、NHK等の放送メディアで、松山市の状況を確認してください。）

場 合	子どもの対応等	学校からの連絡
① 午前7時の時点 で上の警報が発表 中のとき	自宅で待機 し、登校はしません。	MAC メールや HP でお知らせしま す。
② 午前7時以降、 午前11時まで に上の 警報が解除された とき	家庭で昼食をとり、計画帳の1・2校時の準備をして、午後1時までに、集団登校をします。そのため、5時間遅らせた時刻に出発できるようにいつもの場所に集合させてください。 2時間授業をして、午後3時15分に集団下校をします。	学校への電話での問い合わせは、 ご遠慮ください。 メール配信や HP へのアクセスが集中して、お知らせが遅れる場合があります。その場合は、この文書を基に対応をお願いします。
③ 午前11時の時点 で上の警報がまだ 発表中のとき	臨時休業日 とします。翌日は、計画帳に記入している時間割で実施します。	

※ 午前7時以降、児童登校時間帯に上の警報が発表された場合は、安全面を十分に考慮した上で、登校途中から帰宅するよう促す場合があります。また、学校近くまで来ている場合は、学校で一時お預かりする場合があります。その場合は、お迎えをお願いする連絡もいたします。これらの内容を記したMacメール送信も行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

2 「大雨警報」、「波浪警報」、「大雪警報」が発表されているとき

- (1) 子どもたちは、通常どおり集団登校します。しかし、地域によって通学路や集合場所等が冠水等で危険な状況が生じている場合は、児童の安全を最優先とし登校を見合わせ、宮前小学校（089-951-0253）までご連絡ください。

【裏面に続きます。】

- (2) 危険が予想される場合は、学校からの指示に従って、子どもたちは自宅で待機し、登校しません。なお、解除された場合は、表面の表の「1-②」のとおりとします。
- 3 自宅待機や臨時休業となった場合は、安全のため外出を控えるようにしてください。
- 4 学校からの指示は、MACメールとホームページで行います。
- 5 MACメール未登録の家庭には、学級担任から電話連絡をしますが、学校の電話は2回線しかありませんので、時間が掛かる場合があります。MACメール登録にご協力ください。

在校中の対応

在校中に暴風警報等が発表されたとき（最新情報を確認しながら、次のような対応をしていきます。）

場 合	子どもの対応等	学校からの連絡
速やかに帰宅させた方がよい場合 （* 台風接近等の場合）	教師引率のもと、全校又は学年集団下校を行います。その際、帰宅後の過ごし方については、事前にご家庭で話し合っておいてください。	○ MACメール ○ ホームページ ※ MACメール未登録の家庭には、学級担任からの電話連絡
学校に待機した方がよい場合 （* 冠水・洪水等の場合）	安全に下校できるまで、普通授業を行います。下校は、教師引率のもと全校又は学年集団下校を行います。	

※ 緊急下校のお知らせをMACメール等でお知らせした場合は、開封確認等を利用し、確実に情報が届いたご家庭のお子様のみ下校させます。未確認の場合は、学校で一時お預かりいたしますので、できるだけ早めのお迎えにご協力ください。

Ⅲ 地震発生時の対応

松山市教育委員会の規定に基づき、**震度5強以上の地震が発生した場合**を目安として、以下のように対応します。震度5弱以下の場合でも、被害状況によっては、学校の判断により同様の対応をすることがありますので、ご了解ください。

しかし、地震は発生予測が付かないこと、発生時の状況が様々に想定されることなどから、ご家庭でも「防災マップ」等を参考に、避難場所・連絡方法等について日頃から話し合っておかれるようお願いいたします。

1 児童が家庭にいる場合（登校前も含む）

学校は臨時休業とします。ご家庭で安全を確保してください。状況が落ち着いた後、電話・家庭訪問等で安否の確認をさせていただきます。

2 児童が学校にいる場合

学校で待機させ、「引き渡しカード」に記載された方に直接引き渡します。連絡が取れない場合や二次災害の恐れがある場合は、引き渡しをせず校内に留め置く場合があります。

津波が発生し、到達まで30分以上掛かると予測された場合は、第二次避難場所である「久万ノ台緑地」へ避難する場合があります。

3 児童が登下校中の場合

その場で安全を確保する行動をとり、揺れがおさまった後、学校と自宅の近い方に避難します。ただし、自宅に保護者がいない場合またはいるかどうかははっきりしない場合は、学校に避難します。学校へ避難後は、待機させ、「引き渡しカード」に記載された方に直接引き渡します。どちらへも行けない状況の場合は、近くの公園や広場など広い安全な場所で待機し、助けを待ちます。

教職員が、通学路をたどりながら確認を行います。

4 登校前に「津波警報」「大津波警報」が発表された場合

ご家庭の判断で、速やかに安全な場所に避難してください。学校は、臨時休業となります。状況が落ち着いた後、電話・家庭訪問等で安否の確認をさせていただきます。